



亀山市事務事業点検制度『ザ・点検 ～亀山モデル～』の 実施について

本市は、行財政改革の視点から10月5日（日）、事務事業点検制度『ザ・点検 ～亀山モデル～』を実施します。

本市では、行政サービスの提供の在り方を検証するため、平成19年度から三重県下に先駆け4度の事業仕分けを実施してまいりました。しかしながら、事業仕分けの開始から7年が経過しており、今後持続可能な行財政運営の基盤を確立していくためには、社会情勢や市政を取り巻く環境の変化も見極めながら、新たな視点で事業を点検していく必要があると考えるものであります。

このことから、行財政改革推進本部会議で議論を重ね、これまでの事業仕分けをバージョンアップさせた形で、事務事業点検制度『ザ・点検 ～亀山モデル～』として実施します。

この事務事業点検制度『ザ・点検 ～亀山モデル～』の大きな特徴としては、職員による内部点検と外部委員による外部点検の2段階方式で実施するところです。特に内部点検では、将来を担う中堅職員が評価者となり、また対象事業においても担当職員が説明者となり、現場起点での目線で事務事業の点検を行うことで、行政経営資源の効率的な再配分、職員の更なる意識改革、事業に対する説明責任の徹底を図ることとしたものです。

平成26、27年度の2年間で36の事務事業を点検し、判定結果や評価者の意見を踏まえ、改めて事業の必要性や改善点などについて検証し、その結果を今後の予算編成や行財政改革大綱等へ反映するよう努めてまいりたいと考えています。